

市民の不安に答える医療・保健体制を

新型インフルエンザから市民を守れ！
と対策強化を市に要望

「新型インフルエンザ」の世界的流行の兆しが報道され、感染の拡大が心配されてきました。今月十六日に国内で感染者が発生し、二十日には大津市内でも感染者が確認されました。発熱相談センターの電話件数が一気に増え、市内ではマスクの売り切れが続出、学校園や施設の休校・休業が相次ぎ、様々な催しが延期・中止されるなど、市民生活への影響が広がってきました。

日本共産党は、党内にインフルエンザ対策委員会を直ちに設置して、国内の状況を調査し、十九日に麻生首相に対して、医療相談や発熱外来の体制強化、医療費の負担軽減など緊急施策の充実に申し入れました。日本共産党大津市会議員団は、市内の状況を聞き取り、新型インフルエンザの感染拡大をくい止め、市民の不安を取り除くこととあわせて、地域の保健体制や診療・医療体制の強化を求めて、二十一日に市長に申し入れをおこないました。

(申し入れ要旨)

- 感染拡大や医療提供情報などに関して、迅速で正確な情報提供がおこなえるようにすること。
- 発熱相談センターの人員と窓口の増設、充実をおこなうこと。
- 保育所・学校・福祉施設等の休校・休業時の従事者への配慮ならびに財政的支援をおこなうこと。
- 国保の資格証明書交付世帯への保険証を送付すること。
- 大津市民病院への受診者が殺到しているため、緊急に協力病院を増やすなど関係機関と協議すること。

求められる実態に応じた
自治体の迅速な対応

現在、感染拡大の不安が無くなった訳ではありませんが、二十日をピークに感染者が減少しており、二十二日に政府の基本的対処方針が示されて対策が緩和されています。今後学校園などが再開されてのちの状況を注意深く見守る必要があります。

市は申し入れに対し「今回は弱毒性だが、『鳥インフルエンザ』だったら同じようにはいかない。市民の相談



申し入れを行う市会議員団（5月21日）

6月市議会定例会 日程

- 6/1 (月)開会
※請願提出締め切り(12時)
- 8 (月)
 - 9 (火) } 質疑・一般質問
 - 10(水)
 - 12(金) 常任委員会
 - 16(火) 特別委員会
 - 18(木) 閉会

6月市議会の主な議案

- 10月から始まる「就学前までの乳幼児医療費の完全無料化(一部負担金なくす)」の条例
- 大津市旧公会堂(社会教育会館)の改修工事の請負契約ならびに設置条例
- 国の経済対策の一つ 出産一時金を35万円→39万円に(09年10月から11年3月末まで限定)引き上げる条例など

や不足する薬品・物資については対応・処理ができるよう関係機関なども協力して努力する。」と答えましたが、この間の政府による医療改悪や社会保障の削減政策が、医療体制の弱体化や保健所の統廃合などで、対応に混乱をきたす原因となっていることが浮き彫りとなりました。

さらに「新型インフルエンザ」の広がりが地域経済にも大きな被害を及ぼし、長引く経済危機による不況に追い打ちをかけたところもあることも心配されています。国は巨額な補正予算を組むのなら、今、国民に必要なことにこそ使うべきです。必要な予算をきちんと確保して、医療・保健体制を強化することは喫緊の課題です。日本共産党大津市会議員団は引き続き、市に対して実態把握に努めることと、迅速で適切な対応を求めていきます。

6月市議会定例会が始まります

■ 市議会の民主的運営が前進

本来議会での一般質問の発言の順位は、議長が公平なく引きにより決めることになっていました。ところがこれまで同じ人や会派が先頭または最後となったり、質問内容で意図的に調整されていると思われる順序であったりと、透明性・公平性に欠ける状況がありました。

日本共産党市会議員団は毎年の議会改革の提案で公正な発言順序とするよう申し入れてきました。議会運営委員会での協議で、この六月定例会から、各会派の代表によりくじ引きで決められることになりました。この質問順序はそのときの喫緊性・重要性の高い問題について、各会派が公平に質問する関係からも大切です。まずは一歩前進、皆さんの傍聴をお待ちしています。

市民の立場で市政をただし、いのちと暮らしを守る

日本共産党
大津市会議員団